

会議顛末書

					記 録 者	主 幹 岡野智倫		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
	(Blank row for names)							
件 名	令和5年11月臨時庁議							
年 月 日	令和5年11月15日(水)							
時 間	午前10時30分～午後1時50分							
場 所	3階庁議室							
欠 席 者	足立議会事務局長							
内 容	<p>【審議事項】</p> <p>1 旧学校給食センター第1調理場の防災拠点整備について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づき防災安全課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明では、当該施設を最低限の費用で改修し、防災倉庫として使用したいということであったが、当面使用するのか、それとも継続して使い続けるのか。 ⇒ 防災倉庫としての機能を持たせ、継続して使い続けたいと考えている。 ・ 建物として何年持つのか。 ⇒ 耐用年数が60年であるため、あと20年程度と考えている。 ⇒ 改修する際の費用などは、どの程度を見込んでいるのか。 ⇒ 費用の試算は行っていないが、現状は施設用途が食品加工工場となっており、水道、排水、電気などのインフラの容量が大きくなっているため、倉庫に合った容量に縮小するための改修などを想定している。 ・ 本年6月の台風の際、当該施設に近接する道路は冠水し、通行することが難しい状況に陥ったと記憶している。水が溜まりやすい場所であるという認識は持っておいてもらいたい。 ・ 避難所の運営に必要な物資は、避難所となる小学校やコミュニティセンターにそれぞれ分散して置いておく方が良い。災害の際に避難所に運搬することは大変である。 ⇒ 水や備蓄食など、命に関わるような物資については、避難所となる施設の防災コンテナに保管しているが、二次的に必要な段ボールベッドやパーテーションなどについては、保管に多くのスペースが必要であり、避難所開設時に、避難者数等の状況を見て倉庫から運搬する方が、全体として効率的であると考えている。意見を踏まえ、それぞれの施設で保管する物資については、再度整理したい。 ・ マスクや防護服などの感染症対策物品について、可能であれば併せて保管することはできないか。現在、小学校の4教室分の物品がある。 ⇒ スペースとしては十分可能だと思うが、マスクや防護服などが高温多湿に耐えられるのかなどを検討し、調整させていただきたい。 							

《協議結果》

了承。ただし、感染症対策物品の保管については別途調整すること。

2 「龍ヶ崎市中小企業・小規模企業振興基本計画（案）」パブリックコメントの意見に対する市の考え方について

資料に基づき商工観光課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

《協議結果》

了承

3 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画のパブリックコメント案について

資料に基づき介護保険課・福祉総務課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 特別養護老人ホームの件は理解したが、介護有料老人ホームも造らないということか。
⇒ 利用見込者数と過去の利用実績からそのように判断している。
- ・ 現時点で保険料を定められないのはわかるが、今後どの位給付費が掛かるのかといった見込みは示さないのか。
⇒ 今回、負担割合も含めた制度改正になる可能性があり、はっきりとした数字を現時点で出すことが難しい。今後調整させていただきたい。
- ・ 計画の前提となる人口の現状や推計について、この計画では独自の推計値を用いているが、市の人口ビジョンと異なる数値を使用する必要があるのであれば、そのように説明を付した方が良い。

《協議結果》

了承。ただし、人口について考え方を整理し、必要に応じて注記を入れること。

4 龍ヶ崎市第5次障がい者プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）について

資料に基づき障がい福祉課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

《協議結果》

了承

5 令和6年度以降の市の国民健康保険税率の見直しについて

資料に基づき保険年金課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 国の方針により、都道府県で国民健康保険の保険料水準の統一が進められており、それを踏まえた茨城県の動きに合わせて、保険税率の見直しを行う必要があるということは理解したが、国民健康保険加入者に過度な負担をかけないように、段階的な改正や基金の活用など工夫をしていただきたい。
- ・ 国民健康保険の運営協議会における検討の進捗状況はどの程度か。
⇒ 現状の説明と保険料水準統一に向けた県のスケジュールについて、理解を得ている。令和6年度の国民健康保険事業費納付金がまだ県から示されていないため、具体的な税率案については今後協議することとなる。

《協議結果》

了承

6 不法占拠事案について

資料に基づき管財課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 所有者や借受意向のある者との交渉の進捗状況はどの程度か。
⇒ 所有者との交渉は難航している。また、借受意向のある者からは、年内には道筋を立てて欲しい旨話をいただいている。

《協議結果》

了承。年内を目途に、所有者との交渉期限を設けた上で進めて行くこと。

【報告事項】

7 少子化対策の検討状況（中間報告）について

資料に基づきまちの魅力創造課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 福祉部において、産後ケアの事業を実施しているが、今年度から利用回数を10回に増やしたこともあり利用数が伸びている。第2子出産につながる事業であると改めて感じている。
- ・ 第2子以降の出産を後押しする環境づくりも重要だが、結婚願望があっても出会いが少ないという方への施策も実施していただきたい。
⇒ 出会いの場を創出するイベントの実施や、県から委嘱されているマリッジサポーターと連携した結婚相談の取組を進めているところである。
- ・ さんさん館などで意見を聴取した方が良い。
⇒ 子育ての際にさんさん館の先生方に助けられたという声を多くいただいていることもあり、当課としてもさんさん館で意見を聴取することは大変参考になると考えている。

- ・ 保健センターで実施している健康診査のアンケートも参考にしていきたい。
- ・ 今回は中間報告ということで、今後アンケートの実施やさらなる分析を引き続き行ってもらいたい。

8 龍ヶ崎市の産業データ分析に関する中間報告について

資料に基づきデジタル都市推進課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 今回は、中間報告ということであるが、今後この分析結果をどのように活用していくことを想定しているのか。
 - ⇒ 例えば、事務事業の方向性や、今まで実施してきた事業の検証などに活用していきたいと考えている。また、今回の中間報告時点では、相関分析、経済センサス、国勢調査などのデータを用いて分析を行い、雇用者数の増減が様々な方面に波及していることが分かった。
今回相関分析を行ったデータについては、市のデータを収集しきれなかったため、県のデータを用いて雇用の増減との相関関係をみている。そのため、市のデータを用いるとずれが生じる可能性はある。
- ・ 今回の中間報告を受けて、多様なデータがある中で、「どのデータを分析すれば、こういった答えが出るのか」という予測ができることが見えてきたと思う。また、雇用は多方面に波及し、住んでもらうために雇用は大切だということが改めて明らかになったため、具体的にどうやって雇用の場を設けていくか、本市に無くても近隣に働く場があれば住んでもらえるのかなど、検討していく上での材料になると思う。
- ・ 企業は集積や新規立地を検討する際、その場所で地元の雇用が集まるのかを考える。
- ・ 本市からどこに通勤しているのか分かるデータはあるか。
 - ⇒ 神戸市独自のオープンデータサイトである「神戸市データラボ」における分析結果を資料に載せており、流出入計であるため見にくいですが、男性に関しては首都圏が多くなっている。

【その他】

特になし。

要措置事項

情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日